

令和元年度第1回秋田県再犯防止推進協議会 議事録（要旨）

1 開催日時

令和元年7月25日（木）10:00～12:00

2 開催場所

ルポールみずほ ききょう

3 出席委員

13名中13名出席

オブザーバー2名出席

4 議事

（1）会長の選任・副会長の指名

秋田県再犯防止推進協議会第3条第2項の規定により、会長に北島委員を互選で選任、副会長として久野委員が北島会長から指名された。

（2）計画の策定について

今年度の策定を予定している秋田県再犯防止推進計画について、策定の必要性などの概要及びスケジュールを説明した。

（3）秋田県の再犯防止の現状等及び計画の方向性（骨子案）

【委員からの主な意見】

- 出口支援と入口支援では性質が異なること、入口支援に非常に苦勞していることから、入口支援についても明確に意識してもらいたい。
- 見守り支援については、支援を行う方が支援をされる方からの具体的な相談にも応じられるよう、研修や会員内での情報共有を充実させるなど、十分な情報・必要な知識を持った方が携われるようにしてもらいたい。
- 見守り支援は、現状、保護司や保護司OBが活動に従事しているが、今後は、基本的な知識や経験を有していない方が支援活動に従事する場面も想定しておく必要がある。
- 見守り支援は、地域社会と協力しながら行い、例えば、地域のイベントやボランティアに従事させるなど社会参加の機会も設ける必要があると考える。
- 市町村が所管となる地域包括支援センターなどでも、県から情報がいくように、研修や情報提供の機会を設けてもらいたい。
- 計画を実効性あるものにするため、可能であれば、現場における一定のマニュアルを作成するなど、現場への細かいつなぎを意識してもらいたい。
- 支援にあたっては、本人のプラバシーにも配慮する必要がある。

- 地域における支援では、様々な支援などの情報を把握している相談役・キーパーソンが必要になり、地域で活動している方々にいかに情報を共有していくかが課題である。
- 雇用や地域での受入など様々な分野で、受け入れたあともサポートするシステムや、子育てや介護分野のようなワンストップの考え方が重要である。
- 更生保護の総論には理解いただいている雇用主は多いが、各論まで理解していただいている雇用主は少ない。また、刑務所出所者等は、周囲の目を気にすることが多く、そうしたことが協力雇用主による雇用に結びついていない背景としてある。
- 就労に関しては、協力雇用主と刑務所出所者等との職種のミスマッチと、制度の認知度が低いことも課題としてある。
- 市町村での取組を広めるには、市町村担当のマンパワー不足の課題がある。
- 市町村での計画策定を見据えて、県が市町村を支援するという形ではなく、県と市町村が連携するという視点を意識してもらいたい。
- 弁護士が犯罪をした方の再犯防止策を講じることが、昨今増えてきている。
- 入口支援では、住居の確保をスピーディに行わなければならない、民間に頼ることに加えて、公営住宅で一定程度の枠を確保していただきたい。
- 住居の確保では、保証人と敷金・礼金の確保が課題となっている。